## 議員提案第77号

集団的自衛権の行使容認の閣議決定の撤回を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

## 平成26年10月7日提出

新潟市議会議員	
司	
司	
司	
司	
同	
司	
司	
司	
司	
司	
司	
司	
司	
同	
同	
司	
司	
-	

同

渡辺有子 五十嵐完二 小 山 哲 夫 明 戸 和 枝 風間ルミ子 飯 塚 孝 子 野本孝子 渡辺和光 山 際 敦 加藤大弥 南まゆみ 山際 務 細 野 弘 康 青 木 学 小 泉 仲 之 小 林 義 昭 竹 内 功 中山 均

本図良雄

## 集団的自衛権の行使容認の閣議決定の撤回を求める意見書

安倍政権は、7月1日、国民多数の反対の声に背いて、集団的自衛権行使容認を柱とした解釈改憲の閣議決定を強行しました。

閣議決定は、憲法第9条のもとでは海外での武力行使は許されないという従来の政府見解を180度転換し、海外で戦争する国への道を開くものとなっています。

閣議決定は、自衛の措置としての武力の行使の新3要件なるものを示し、日本に対する 武力攻撃がなくても、我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が 根底から覆される明白な危険がある場合には、武力の行使=集団的自衛権の行使ができる としています。

これについて閣議決定は、従来の政府見解における基本的な論理の枠内で導いた論理的 帰結としているが、政府の第9条に関するこれまでの全ての見解は、海外での武力行使は 許されないことを土台として構築されてきました。今回の決定は、従来の政府見解の基本 的な論理の枠内どころか、それを土台から覆す、乱暴きわまる解釈改憲であることは明瞭 です。

政府は今回の決定について、今回の集団的自衛権行使容認は、あくまで限定的なものにすぎないと言いますが、明白な危険があるか否かを判断するのは時の政権です。時の政権の一存で、海外での武力行使がどこまでも広がる危険性があります。また、必要最小限の実力の行使と言いますが、一旦海外での武力の行使に踏み切れば、相手からの反撃を招き、際限のない戦争の泥沼に陥ることは避けられません。集団的自衛権には、事の性格上必要最小限などということはあり得ません。

さらに,政府は集団安全保障においても,新3要件を満たすならば,憲法上武力の行使 は許容されるとしています。

集団的自衛権を名目とした武力行使も、集団安全保障を名目にした武力行使も、ともに許容されるとなれば、憲法第9条が禁止するものは何もなくなってしまいます。それは、戦争の放棄、戦力不保持、交戦権否認をうたった憲法第9条を幾重にも踏みにじり、それを事実上削除するに等しい暴挙です。

こうした憲法改定に等しい大転換を,一片の閣議決定で強行するなどというのは,立憲主義を根底から否定するものです。

よって新潟市議会は、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を強く求めるとともに、関連法案の国会提出に反対するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年10月7日

新潟市議会議長 志田常佳

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣